令和７年度大阪エコ農産物の残留農薬分析結果について（６月実施分）

大阪府環境農林水産部農政室推進課

１　目的

大阪エコ農産物の安全･安心の確保に向け、農薬の使用状況と残留農薬を調査し、生産者に対して農薬の適正使用の指導を行う。

２　分析期間　令和７年6月23日～6月25日

３　分析農薬の種類　　50農薬

４　検査機関　地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所

５　分析結果

5種類の作物について、計7検体調査を行いました。

食品衛生法に基づく残留基準値を超える検体はありませんでした。

表　分析結果

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 作物の種類 | エコ栽培基準(農薬上限使用延成分回数）※ | 分析検体数 | 農薬が検出された検体数 | 検出された農薬の成分名 | 残留濃度(ppm) | 残留基準値(ppm) |
| たまねぎ | ７ | 1 | ０ | － | － | － |
| トマト | 14(栽培期間9か月) | 1 | 1 | ジノテフラン | 0.03 | 2 |
| じゃがいも | ０ | 2 | ０ | － | － | － |
| きゅうり（露地） | 8(栽培期間4か月) | 1 | ０ | － | － | － |
| ずいき（さといも葉柄） | 2 | 2 | ０ | － | － | － |

**農薬取締法、食品衛生法、エコ農産物の栽培基準のいずれにおいても問題ありません。**

※栽培期間の表示がある作物のエコ栽培基準については大阪エコ農産物認証事業実施要綱の運用細則別記１に記載されている成分回数を記載しています。